令和３年度第３回大阪府環境審議会会議録

　　　　　開　催　日　　　令和４年１月２４日

　　　　　開催場所　　　咲洲庁舎　４４階　大会議室

令和３年度第３回大阪府環境審議会

令和４年１月２４日

司会（定課長補佐）　　定刻になりましたので、ただいまから令和３年度第３回大阪府環境審議会を開催させていただきます。議事に入りますまでの進行は、大阪府環境農林水産部エネルギー政策課の定が務めさせていただきます。委員の皆様方にはお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

　それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部部長の南部より御挨拶申し上げます。

南部環境農林水産部長　　おはようございます。開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。着座にて失礼いたします。

　委員の皆様方には平素より環境行政をはじめ、府政の各般にわたり御支援と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

　新型コロナウイルス感染症につきましては、年明け以降オミクロン株による感染が全国で急拡大するなど、予断を許さない状況にございます。引き続き緊張感を持ってしっかりと対応していく必要がございます。本日のオンラインを併用した会議のように、感染症に対応しつつ、かつペーパーレスや移動の軽減により環境負荷の低減にも寄与する新しいビジネススタイルの実践に、引き続き本部として積極的に取り組んでまいります。

　さて、この新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症は、土地利用の変化等に伴う生物多様性の損失が深く関係していると言われておりまして、人の営みと自然との共生の在り方について考え直す時期に来ていると指摘をされております。昨年１０月に中国昆明で開催されましたＣＯＰ１５では、生物多様性を回復の道筋に乗せることが今後１０年の重要課題とする昆明宣言が採択されたところであり、本年の４月に再び行われる会議において、２０１０年に採択された愛知目標にかわる新たな国際的枠組みが決まる予定と聞いております。大阪府といたしましても、このような動向を踏まえつつ、府域における生物多様性の保全及び持続可能な利用を進めていくために、昨年６月に本審議会におきまして生物多様性地域戦略の策定について諮問をし、これまで部会において精力的に御検討いただきました。本日はその答申に向け、本審議会で御議論いただければと存じます。

　限られた時間ではございますが、委員の皆様方の忌憚のない御意見等を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いを申し上げます。

司会（定課長補佐）　　それでは、本日の会議進行に当たってのお願い事項について御説明いたします。

　本日は、オンラインを併用した会議の開催とさせていただいております。本日の資料につきましてはオンライン出席の委員、幹事の皆様方には事前にメールでお送りをしており、会場に御出席の委員の方には、お手元にタブレットで閲覧できるように御準備させていただいております。資料の一覧は配付をいたしました議事次第にございます。不足等がございましたら事務局にお申出をいただければと思います。

　本日、御出席の委員及び幹事の皆様については、お配りをしております出席者一覧で御確認をいただければと思います。オンラインと会場を含めまして、委員定数４３名のうち、現時点で３３名の方の御出席を確認させていただいておりますので、大阪府環境審議会条例第５条第２項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

　オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにしていただき、御発言のある際にカメラとマイクをオンにして、会長から指名がありましたら御発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。御発言の御意向につきましては、事務局においても画面表示をもとに漏れがないよう確認をいたしますが、万一見落としがございましたら、大変申し訳ございませんが、マイクをオンにしてお声がけをいただきますようお願いをいたします。

　それでは、これ以降の議事につきましては、辰巳砂会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　辰巳砂でございます。皆さんおはようございます。大変お忙しいところ御参集をいただきまして、ありがとうございます。

　それでは早速ですけれども、議事を進めさせていただきます。本日の議題は審議事項が１件と報告事項が１件となっております。

　まず、審議事項から取り扱わせていただきます。審議事項１の、大阪府生物多様性地域戦略の策定についての答申案につきまして御審議いただきます。本案につきましては生物多様性地域戦略部会において御審議いただいたものでございます。

　それでは、花田部会長から御説明をお願いいたします。

花田委員　　生物多様性地域戦略部会部会長の花田でございます。

　昨年６月に知事から諮問がありました大阪府生物多様性地域戦略の策定について、生物多様性地域戦略部会で審議した結果を御報告させていただきます。

　部会報告の本編は資料１－２になりますが、本日は部会報告案の概要としてまとめた資料１－３にて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　まず、左上のⅠ、審議の経過を御覧ください。冒頭に申し上げたとおり、昨年６月８日に、大阪府から大阪府生物多様性地域戦略の策定について諮問があり、設置された部会におきまして、これまで地域戦略の目標や生物多様性保全施策方針などにつきまして、７月１６日、９月２９日、１１月２６日、そして今年、１月１２日の計４回の部会において審議を行ってまいりました。

　続きまして、左上段２つ目のⅡ、生物多様性地域戦略の基本的な事項でございます。

　まず、本戦略は、生物多様性基本法に基づき策定する計画となります。また、計画期間は「２０３０大阪府環境総合計画」の計画期間を踏まえ、２０２２年度から２０３０年度までとしております。

　次に、左中段のⅢ、大阪府における生物多様性保全の取組状況についてでございます。これまで大阪府では「大阪２１世紀の新環境総合計画」の生物多様性分野を生物多様性地域戦略に位置づけ、生物多様性の保全に取り組んできたところでございます。具体的には、生物多様性に対する府民の理解の促進、生物多様性の損失を止める行動の促進、府域の生物多様性の現状を評価、生息環境の保全・再生の仕組みづくり、森・里・川・海における保全の推進の５つの柱に基づき取組を進めてきたところです。これまでの取組における課題をその右側に取りまとめております。幅広い層への情報発信の不足やボランティアの後継者不足、継続的なモニタリング体制の構築、企業ニーズの十分なくみ上げの不足、特定外来生物被害の増加などを課題として挙げております。

　続きまして、左下段のⅣ、大阪府生物多様性地域戦略の目標と施策の基本方針を御覧ください。先ほど説明しましたこれまでの大阪府における生物多様性保全の取組における課題を受け、生物多様性地域戦略における目標と、それを実現するための手段であります施策の基本方針を取りまとめました。

　目標としては、左から順番に、１つ目の枠内に自然の恵みに関する意識の向上、自然環境に配慮した行動の促進を、中央の枠内に、自然環境の持続的な保全の推進、事業者等と連携した保全活動の推進、特定外来生物の防除の推進、３つ目の枠内に、市町村や保全団体等と連携したモニタリング体制の構築として、全部で６つの目標を掲げました。この目標を実現するための手段となる施策の基本方針としましては、１つ目の取組方針として生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進を、２つ目の取組方針として、自然資本の持続可能な利用、維持・充実を、３つ目として、生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進を、設定いたしました。これらの有機的に連携した３つの取組方針に基づく取組を進めることで、さきに掲げました地域戦略の目標の実現を図っていくこととしております。

　続きまして、右上のⅤ、大阪府生物多様性地域戦略における取組内容を御覧ください。先ほど説明いたしました地域戦略における施策の基本方針に基づく具体的な取組内容について、部会で審議を行った結果を記載しております。

　まず、取組方針１の生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進についてでございます。ここでは４つの取組項目及びその計画内容を記しております。また特に今後、大阪府として重点的に取り組む内容につきましては、「重点」と記載し、太字でお示ししております。

　まず、１つ目としまして重点取組である１－１、自然の恵みに関する教育・普及啓発の取組でございます。ここでは、消費者視点での生物多様性と暮らしに関わるＩＣＴを通じた情報発信ツールであります「おおさか生物多様性なび（仮称）」の提供をはじめ、五感による自然の体験を通じた普及啓発により、生物多様性の「日常化」や「身近化」を進め、生物多様性に資する行動の促進を図っていくこととしております。

　その他の取組として１－２、１－３におきまして、都市と森・里・川・海が近接した多様な自然環境を有する大阪の特性を活かし、府民が身近な自然や生き物に触れ合う場の整備や情報発信を行っていきます。また、１－４におきまして、大阪府生物多様性地域戦略が策定された後、本戦略を活用し、市町村に対して生物多様性地域戦略の策定に向けた働きかけを行っていくこととしております。

　続きまして、右中段の取組方針２の、自然資本の持続可能な利用、維持・充実でございます。ここでは４つの取組項目及びその計画内容を記しております。また、今後大阪府として重点的に取り組む内容につきましては、取組方針１と同じく、「重点」と記載し、太字としております。

　取組方針２の１つ目の重点取組項目としまして、２－１、多様な主体と連携した森・里・川・海における取組です。ここでは生物多様性保全に積極的に取り組む企業や団体の活動をＰＲする応援宣言など、多様な制度を提供し、事業者等の取組を促進していくこととしています。また、２つ目の重点取組項目としまして、２－３、外来生物に対する取組です。ここでは特に、特定外来生物に関して、生態系などへの被害の大きさをランクづけにしたアラートリストを作成し、効果的な防除を進めることとしております。その他の取組としまして、２－２、気候変動に対する取組や、２－４におきまして、自然が持つ多様な機能の活用を通じた生物多様性の保全等に取り組んでいくこととしております。

　続きまして、右下段の取組方針３の、生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進を御覧ください。ここでは、３つの取組項目及びその計画内容を記しております。また今後、大阪府として重点的に取り組む内容につきましては、取組方針１及び取組方針２と同様に、「重点」と記載し、太字としております。

　取組方針３の重点取組項目としまして、３－１、希少な野生動植物の保全に資する仕組みづくりでございます。ここでは府民やＮＰＯなどの多様な主体の参画を得ながら、府内における野生動植物種の生息状況に係るデータ収集を進めるとともに、保全上重要な野生動植物種について、関係者と連携したモニタリング体制を構築してまいります。また、生物多様性保全に資する情報や資料の蓄積のため、データバンクを設置し、蓄積データの活用を進めることとしております。

　その他の取組としまして、３－２で、法令等に基づく保全地域の適正な管理を進めるとともに、生物多様性保全に貢献している保護地域以外の地域における保全手段を活用し、効果的な保全を進めることとしております。また、３－３では、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター等の研究機関と連携し、生物多様性保全に資する調査研究の推進を図ることとしております。

　最後に、右最下段のⅥ、地域戦略の効果的な推進を御覧ください。本戦略を効果的に推進していくため、大阪府だけでなく、府民、事業者、ＮＰＯ、ＮＧＯ、教育・研究機関、府内市町村、他府県、国といった各主体と連携・協働を図りながら取組を進めていくこととしております。また、進行管理につきましては、生物多様性地域戦略部会において、毎年度取組内容について検証を行うこととし、計画期間の中間年であります２０２６年頃に、本戦略の進捗状況について評価を行い、中間見直しを実施することとしております。

　以上、地域戦略における必要事項として取りまとめ、今後、本戦略に基づき、府としてより一層生物多様性の保全に向けて取り組むことが望ましいとしてまとめました。

　以上が本部会からの報告となります。どうぞよろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　花田先生、どうもありがとうございました。

　それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問、御意見ございますでしょうか。どうぞ。

下村幹事代理　　環境農林水産総合研究所でございます。この資料の中にも、私どもの生物多様性センター、生物多様性に関する研究含め、様々な取組を推進しているところでございます。今、私ども幹事という立場で発言させていただくということに関しましては恐縮でございますが、大阪府さんに対しての御意見をさせていただきたいと思います。本来なら理事長であります石井のほうから発言させていただくのですが、所用で、私、副理事長の下村でございますけど、代理で発言をさせていただきたいと思います。

　この生物多様性の国家戦略につきまして、私どもの理事長も策定の委員をさせていただいてございます。当初の予定より、コロナウイルスの関係で策定の時期が、ＣＯＰ１５も含めまして、ずれていると、遅れておるということもあります。また、今後もオミクロン株の関係もありまして、どうなるか分からない部分はありますけども、一定、議論は進んでいるというふうに聞いております。

　部会報告案、ただいま花田部会長から御説明をいただきました部会報告案について大きな異論があるというわけではございません。ただ、地域戦略につきましては部会報告案にもありますように、国家戦略の方向性を踏まえるということも書かれております。国家戦略の内容が、現在の国家戦略から変わるということになれば、地域戦略につきましても見直しの必要があるのではないかと思っておりまして、大阪府さんにおいても一定議論をしていただく必要があるかと考えてございます。

　例えば、現在の国家戦略、今回の部会報告にもあります４つの危機につきましても、本当に４つでいいのかという議論がされているというふうに聞き及んでございます。仮に、４つが５つとなり、５つ目の危機が大阪の地域特性上該当するものであるのであれば、再度、地域戦略についても見直しの議論があってもいいのではないかというふうに考えてございます。恐らく来年度中、部会報告案には９月と書かれておりますが、どこかで国家戦略が策定されるということになります。地域戦略を３月に策定されるということであれば、来年度のどこかでの見直しも含めまして、適時適切に対応をしていただければと考えております。中間見直しだけではなく国家戦略の改定、あるいは改定の内容に応じて、適時適切な大阪府さんの対応をお願いしたいということで、お願いでございます。

　以上でございます。

辰巳砂会長　　どうもありがとうございます。

　ただいまの御意見に対しまして、部会長あるいは事務局のほうから回答をお願いできますでしょうか。

花田委員　　花田でございます。どうもありがとうございました。貴重な情報提供を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

　本編の資料１－２の、部会報告の１８ページのところに進行管理というところがございます。それで、今の御意見を踏まえて進行管理の３行目から４行目ですが「生物多様性条約第１５回締約国会議（ＣＯＰ１５）第二部で採択される予定の新たな目標及び次期生物多様性国家戦略の内容に留意するとともに」というふうに今なっているのでございますが、そこを「内容に適切に対応するとともに」というふうに修正させていただいて、それで今、御指摘というか御提案いただきました、もっと細かな見直し、それに対応して戦略を見直していくというふうな流れにすればどうかというふうに思うのですが、事務局、それでいかがでしょうか。

田中みどり企画課長　　その方向で結構だと思います。よろしくお願いいたします。

辰巳砂会長　　ただいまのような、国家戦略が当然変わった場合に、できるだけ速やかに、適切に変更していくというか、地域戦略も変えていくということが必要だという御指摘で、今のような修正を行うということですが、下村副理事長、いかがでしょうか。

下村幹事代理　　全然問題ないと思いますし、ありがたい話と思いますし、今、３月に策定をされて、もう、多分すぐ改定という形になる可能性もありますので、そこら辺がきちっと、議会に対しても御説明をされたらいいのかなというふうに思いますし、おおむね、今の部会報告案の修正について、ありがたい話だと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

辰巳砂会長　　ありがとうございます。それでは、ただいま御指摘あったことにつきましては、本編の進行管理のところ、今、部会長からお示しのあったような形で修正した上で、適切に対応させていただくということにさせていただきたいと思います。

　ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。オンラインのほう、大丈夫ですか。

　特にほかに、御意見、御質問ございませんようですので、それでは、本答申案につきましてはおおむね了解が得られたということでございまして、ただ、非常に貴重な御意見賜りましたので、その部分につきましては修正させていただいた上で環境審議会の答申とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

　特に御異論ないようですので、お認めいただいたとさせていただきます。ありがとうございました。

　それでは、審議事項は以上ですけれども、報告事項のほうに進みたいと思います。

花田委員　　どうもありがとうございました。

辰巳砂会長　　花田先生、どうもありがとうございました。

　報告事項、１件でございますけれども、環境保全基金、みどりの基金活用事業の審査結果等についてということで、増田部会長のほうから御報告をお願いしたいと思います。

増田委員　　増田でございます。御報告をさせていただきたいと思います。聞こえているでしょうか。

辰巳砂会長　　大丈夫です。

増田委員　　環境・みどり活動促進部会での審査ならびに審議事項の結果について、資料２を用いて御報告を申し上げたいと思います。

　当部会での審査、審議につきましては、大阪府環境審議会条例及び環境・みどり活動促進部会運営要領の規定に基づきまして、本部会の決議を大阪府環境審議会の決議とさせていただいております。令和３年度に開催しました部会のうち、第３回までの内容につきましては既に報告いたしておりますので、それ以降、１ページ目の開催状況にございますように、第４回、第５回の部会の内容について、４点ほど御報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　まず、表題の２、みどりづくり活動助成事業の審査結果について御報告をいたします。みどりづくり活動助成事業は、みどりの基金を活用し、地域住民等の協働による樹木の植栽や、園庭の芝生化などの緑化活動に関わる経費の一部を補助する事業であります。第４回部会での審査結果は、申請のあった１件につきまして厳正に審査した結果、夢らんど二田地域緑化委員会の地域との協働による緑化事業について、補助することが適当であると認めました。

　次に、資料の２ページ目をめくっていただければと思います。３、おおさか優良緑化賞の選考について御報告いたします。

　おおさか優良緑化賞は、大阪府自然環境保全条例等に基づいてなされた建築物の敷地緑化のうち、都市環境の改善に貢献する緑化、あるいは建物敷地内の魅力向上に資する緑化、新たな緑化指標のモデルとなる緑化など、優れた取組みに対して顕彰を行うものであります。

　第４回部会での選考結果、表に示しておりますけれども、応募のあった１３件のうち、豊中市伊丹市クリーンランド、ジオ北千里藤白台、リバーガーデン福島木漏れ日の丘、ルネ加島駅前パークフロントの４件を大阪府知事賞に、カサーレ城東ガーデンプレイス、ブランズ桃山台、ジオ福島野田Ｔｈｅ　Ｍａｒｋｓの３件を奨励賞にふさわしいと認めました。また、これらのうち、特に生物多様性に配慮した豊中市伊丹市クリーンランドならびにリバーガーデン福島木漏れ日の丘の２件を、生物多様性賞にふさわしいと認めました。

　続きまして、３ページ目を見ていただければと思います。先ほどの知事賞の写真４点、代表的なものを掲げております。

　次に、３ページの下段、４番目でございます。おおさか環境賞の選考について御報告いたします。おおさか環境賞は環境負荷の低減や自然との共生、快適環境の創造等、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全または創造に資する活動に取り組む団体等を表彰する顕彰制度でございます。

　府内市町村における推薦、豊かな環境づくり大阪府民会議事運営委員による推薦及び自薦のあった府民活動５件ならびに事業者活動５件について、地域における活動の推進や貢献、継続性、実績等の選考基準に基づきまして、第５回部会で選考を行いました。

　４ページ目のリストを見ていただければと思います。その結果、大賞５件、準大賞２件、奨励賞３件を、それぞれの賞にふさわしい活動と認め、また、優れた協働活動といたしまして、２件を協働賞にふさわしい活動であると認めました。なお、この審査結果を踏まえ、受賞者を発表するのは２月上旬頃になるとのことでございます。

　次に、最後の報告でございます。５ページ目を開けていただければと思います。５、大阪府環境保全基金の活用についての御報告をいたします。

　１点目は、脱炭素社会構築に向け、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に整理した取組項目を踏まえ、府民や事業者等の幅広い主体を対象とした施策の財源として、環境保全基金を活用していく方針について事務局から説明を受け、各委員から提示いたしました意見を踏まえて、事務局で活用事業案の検討を行っていく方向性について確認いたしました。

　２点目ですけれども、企業からの寄附金を活用した、令和４年度環境保全基金活用事業案について事務局から説明を受け、各委員から提示いたしました意見を踏まえて、事務局で検討を進めるという方向について確認いたしました。

　最後の３点目ですけれども、令和４年度のおおさか環境賞及び環境保全活動補助事業につきましては、それぞれ事業の啓発効果を高めるための特別テーマの内容、審査及び採択の方法について確認いたしました。

　以上の４点でございます。

　環境・みどり活動部会における審議結果についての御報告は以上でございます。よろしくお願いいたしたいと思います。

辰巳砂会長　　増田先生、どうもありがとうございました。

　それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

　それでは、増田先生どうもありがとうございました。これで本件終了させていただきます。

増田委員　　どうもありがとうございました。

辰巳砂会長　　ありがとうございました。審議事項１件と報告事項１件、終了しましたが、ほかに、全体を通してで結構ですが、何か御発言ございますでしょうか。

　特にございませんようですので、以上とさせていただきます。

　事務局のほうから、今後の予定についてお願いいたします。

司会（定課長補佐）　　次回の開催の予定でございますけれども、５月下旬ないし６月頃の間で、また会長と諸般調整の上で開催時期を御相談させていただきたいと考えております。

　以上でございます。

辰巳砂会長　　ありがとうございます。次回、６月頃の想定ということですけれども、日程調整の上で御連絡したいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

　以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。皆様、議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

　それでは、事務局のほうにお返しいたします。

司会（定課長補佐）　　ありがとうございました。本日予定をしておりました議事は以上でございます。

　これで、本日の環境審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

──　了　──